

事務連絡
令和2年5月7日

各地方農政局農村振興部設計課長 殿
(内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長、
国土交通省北海道開発局農業水産部農業設計課長宛は参考送付)

農村振興局整備部設計課
施工企画調整室長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の期間延長を踏まえた
入札等の手続の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関し、令和2年5月4日に緊急
事態宣言の期間が延長されたところである。

緊急事態宣言を踏まえた農林水産省直轄工事及び業務の対応については、既
に「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた農林水産省直轄
工事及び業務の対応について」（令和2年4月20日付け2予第185号大臣官
房参事官（経理）通知）（以下、「通知」という。）において取扱いが定められ
ている。

今後の直轄工事及び業務の実施に当たっても、通知及び「新型コロナウイルス
感染症に係る緊急事態宣言の対象地域の拡大を踏まえた入札等の手続の対応に
ついて」（令和2年4月20日付け事務連絡）に基づき、引き続き、適切に対応
されたい。

【担当】

農村振興局整備部設計課施工企画調整室
施工基準班 國分・渡辺
電話番号 03-3502-6094（内線 5513）